# 会　　議　　録

| | |
|---|---|
| 会議の名称 | 令和８年度第１回水道事業審議会 |
| 開催日時 | 令和８年７月９日（木）　午後　２時００分から<br>午後　３時４０分まで |
| 開催場所 | 本庄市役所　職員厚生室（現業棟２階） |
| 出席者 | （委　員）都丸　敦委員、柿沼　綾子委員、小賀野　健司委員、<br>内田　英亮委員、竹内　肇委員、町田　圭司委員、<br>橋本　和也委員、宮部　孝夫委員、柴﨑　厚委員、<br>武政　美代子委員、林　きよみ委員、髙月　政男委員<br>（事務局）反町上下水道部長、土屋経営管理課長、岩井施設工務課長、<br>小川課長補佐、大島課長補佐、皆川課長補佐、遠藤主任、<br>高柳主事補 |
| 欠席者 | なし |
| 議題<br>（次第） | １．開　　会<br>２．委嘱状交付<br>３．市長あいさつ<br>４．諮　　問<br>５．事務局紹介<br>６．会長選出<br>７．議　　題<br>（報告事項）<br>第１号　【資料２】本庄市水道事業ビジョンにおける施策への取組実績及び状況（令和７年度）<br>第２号　【資料３】令和８年度における本庄市水道事業ビジョンの取組み予定について<br>８．そ の 他<br>９．閉　　会 |
| 配付資料 | 【資料１】本庄市水道事業審議会条例<br>【資料２】本庄市水道事業ビジョンにおける施策への取組実績及び状況（令和７年度）<br>【資料３】令和８年度における本庄市水道事業ビジョンの取組み予定について<br>本庄市水安全計画・令和８年度本庄市水道事業水質検査計画<br>本庄市水道ポータルに係る参考資料（市ホームページ抜粋） |
| その他特記事項 | 審議会の協議により、発言者氏名は記載しないこととする。 |
| 主管課 | 上下水道部経営管理課 |

様　式

| 会　議　の　経　過 | |
|---|---|
| 発　言　者 | 発言内容・決定事項等 |
| 事務局（課長） | 皆さま、こんにちは。<br><br>本日は、公私ともに大変お忙しい中、本庄市水道事業審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。<br><br>私は、本日、進行を務めさせていただきます、経営管理課長の土屋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。<br><br>本日の会議時間でございますが、全体で１時間半程度を予定させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。<br><br>まず始めに、令和８年度から髙柳に替わり新たに上下水道部長に着任しました反町より、あいさつをさせていただきます。 |
| 事務局（部長） | 委員の皆様におかれましては、公私ともにご多忙の中、令和８年度第１回本庄市水道事業審議会に、ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。<br><br>また、皆様には日頃より市政の円滑な推進にご協力を頂いておりますことに、事務局を代表いたしまして、心より厚く御礼申し上げます。<br><br>慎重かつ活発なご審議を賜り、昨年度は「本庄市水道事業ビジョン」の見直しにつきまして、答申をいただきました。今後の水道事業の運営において欠かせない指針となるものでございます。改めまして、これまでのご尽力に心からお礼申し上げますとともに、皆様のご健康とさらなるご活躍をお祈り申し上げます。短いご挨拶ではございますが、まずは事務局よりお礼の言葉とさせていただきます。<br><br>今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。 |
| | （配付資料の確認） |
| 事務局（課長） | それでは、次第の２番、新たに審議会委員となられる３名の方に委嘱状の交付を行わせていただきます。お名前を申し上げますので、その場でお立ちいただき、市長より委嘱状の交付をお受けいただきますよう、お願いします。 |
| | （市長より委嘱状の交付）<br>小賀野　健司　（おがの　けんじ）　様<br>内田　英亮　（うちだ　えいすけ）　様 |

様　式

| | |
|---|---|
| | 柿沼　綾子　（かきぬま　あやこ）　様 |
| 事務局（課長） | ありがとうございました。<br><br>この度、3名の方にお願いいたします審議会委員の任期につきましては、令和8年2月16日から令和9年7月30日までとなりますので、よろしくお願いいたします。<br><br>ではここで、吉田市長よりごあいさつを申し上げます。 |
| 吉田市長 | 皆さま、こんにちは。<br><br>一昨日あたりまでですね、うっとうしい雨でございまして、昨日あたりからだんだん梅雨が開けたような感じの青空が広がってまいりました。梅雨明けはまだかもしれませんけども、これから夏本番となり大変熱い良い時期になると思います。<br><br>それぞれお忙しい中、本庄市水道事業審議会にご参集を賜りまして誠にありがとうございます。<br><br>また常日頃から本庄市水道事業につきまして、それぞれのお立場から、ご助言、またご指導等をいただいておりますことに、誠に感謝申し上げる次第でございます。<br><br>振り返りますと、一昨年その前からでございましたけれども、特に一昨年1年間は様々な形で市民の皆さまにお伝えする中で、議会の議決をいただきまして、昨年度から水道料金の大幅な改定というのを行わせていただきました。<br><br>市民の皆さまにご負担をおかけすることは本当に心苦しいところでございますけれども、やはり現下の状況を考えまして、この水道事業を円滑に進め、老朽化した管の更新、あるいは施設の更新等をしっかりと進めて、将来に向けて安全安心で安定的に、水を供給できるようにするということで、皆さまにご理解をいただく中で料金改定を進めさせていただいたところでございます。<br><br>昨年度から、様々な面で現在事業を進めておりまして、老朽化した管の更新を始め、いくつかの事業に着手をしているところでございます。<br><br>多くの自治体が、今年に入り本庄市と同じように水道料金改定事業に着手をしておりまして、そういう意味では住民の皆さまにご負担をおかけしました |

様　式

| | |
|---|---|
| | けれども、先進的に始めることもできたかなと思っているところでございます。<br><br>同時に、昨今の急な物価高の対応ということで、国の交付金を使いまして基本料金の免除を４ヶ月間行っているところでございます。<br><br>今後とも国からのこういった交付金事業等がありましたときには、適宜また市民生活のための対応に使わせていただこうと考えているところでございます。<br><br>さて、本日はこの後で水道事業ビジョンの進捗について諮問を行わせていただく予定でございます。<br><br>平成30年から令和11年までの計画期間の中間年を迎えたということから、これまでの取り組み状況について中間評価を行いまして、また災害の備えやＡＩの技術の進展など、対応していくためのより質の高い計画とするために、本年１月に「本庄市水道ビジョン」を改定したところでございます。<br><br>この取り組み状況の報告に対する審議会のご意見を、令和９年７月30日、１年後でございますけども、これを目途に頂戴できればと思っており、皆さま方には水道事業の進捗状況につきまして、忌憚のないご意見をお出しいただければありがたいと思っているところでございます。<br><br>長丁場となるかと思いますけれども、皆さま方には最後までご協力よろしくお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。 |
| 事務局（課長） | どうもありがとうございました。<br><br>それでは、次第の４番、諮問に移らせていただきます。吉田市長から、都丸副会長に諮問書をお渡しいただきたいと存じます。 |
| 吉田市長 | （諮問書の交付）<br><br>令和８年７月９日<br><br>本庄市水道事業審議 会副会長　都丸　敦　様<br><br>「本庄市水道事業ビジョンの進捗について（諮問）」<br><br>本庄市水道事業審議会条例（平成18年条例第179号）第２条の規定に基づき、下記の諮問事項について、貴審議会の意見を求めます。 |

様　式

| | |
|---|---|
| | １．諮問事項<br><br>本庄市水道事業ビジョンにおける施策等の取組状況について<br><br>２．答申期日<br><br>令和９年７月30日まで<br><br>３．諮問の趣旨<br><br>本庄市水道事業は平成30年３月に策定した本庄市水道事業ビジョンに掲げる「安全」、「強靭」及び「持続」の３つの取組の実現を目指して、事業を推進してきました。<br><br>平成30年から令和11年までの計画期間の中間年を迎えたことから、これまでの取組状況について、中間評価を行い、災害への備えやＡＩ等の技術の進展などに対応し、より質の高い計画とするため、令和８年１月に本庄市水道事業ビジョンを改定しました。<br><br>本庄市水道事業ビジョンにおいて、ビジョンに掲げた施策と取組の達成度を定期的に評価し、検討と改善を行う等、進捗管理について定めており、その状況について本庄市水道事業審議会に報告を行うこととされております。<br><br>つきましては、今後の水道事業の安定的な経営に資するため、本庄市水道事業ビジョンの施策等の取組状況の報告に対する貴審議会の意見を、上記の期日をめどに伺うものです。 |
| 事務局（課長） | 吉田市長、都丸副会長、ありがとうございました。なお、誠に申し訳ありませんが、吉田市長は公務がございます関係から、ここで退席とさせていただくこととになりますので、ご了承をお願したいと存じます。吉田市長、ありがとうございました。 |
| | （市長退席） |
| 事務局（課長） | それでは、次第の５番になります。上下水道部におきまして、令和８年４月に組織改正がございましたので、事務局の職員について自己紹介をさせていただきます。 |
| 事務局 | （順番にあいさつ） |
| 事務局（課長） | それでは、次第の６番、会長の選出に移らせていただきたいと存じますが、その前に本日の出席者が会議に必要な定数に足りているかご報告させてい |

| | |
|---|---|
| | ただきます。<br><br>お手元の【資料1】、「本庄市水道事業審議会条例」第7条第2項にございますとおり、「審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」ことと規定しております。<br><br>本日、ご出席いただいております委員の方は全 12 名中、12 名でございます。会議成立に必要な過半数に足りていますことをご報告させていただきます。<br><br>それでは、会長の選出に移らせていただきます。本審議会の会長の選出につきましては、審議会条例第6条第1項で、「会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める」と規定してございます。それでは会長の選出をお願いしたいと存じますが、市議会議員の改選により現在会長の職が空席となっております。そこで、会長が決まるまでの進行につきましては、上下水道部長の反町が務めさせていただきたいと存じますがよろしいでしょうか。 |
| 各委員 | （異議なし） |
| 事務局（課長） | 委員の皆様のご了承をいただきましたので、反町が進行を務めさせていただきます。 |
| 事務局（部長） | それでは、私の方で進行をさせていただきます。先ほども説明がありましたが、「会長及び副会長は委員の互選により定める」との規定がございます。会長の互選につきまして、いかが取り計らったらよろしいか、ご意見がございましたら、よろしくお願いいたします。 |
| 委員 | 事務局案はありますか。 |
| 事務局（課長補佐兼水道経営係長） | 前回までの会長の選出の経緯を説明させていただきますと、「1 号委員の市議会議員の方の中から会長を」という意見が出ましたことから、市議会議員の3名の方の中から会長になっていただいたという経緯がございます。<br><br>しかながら、市議会議員の3名の方におかれましては、今回新たに水道事業審議会に携わっていただくということとなります。<br><br>そこで、これまでも水道事業審議会にご尽力をいただいており、かつ前回の任期では副会長を務めいたただいた、都丸様に会長をお願いするというのはいかがでしょうか。 |

様　式

| | |
|---|---|
| 各委員 | （異議なし） |
| 事務局（部長） | ご異議ないようでしたら、ご承認の拍手をいただければと存じます。 |
| 各委員 | （承認の拍手） |
| 事務局（部長） | ありがとうございます。では、都丸会長におかれましては、前方の会長席の方にご移動をお願いいたします。 |
| | （席の移動） |
| 事務局（部長） | それでは、都丸会長より、ごあいさつをいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。 |
| 都丸会長 | 審議委員の皆様、こんにちは。会長に選出されました、都丸敦です。会長の任期としましては令和９年７月までということになります。<br><br>前回の審議会まで会長として尽力されていた小林猛様の退任に伴い、後を引き継ぐ形となりますが、今日課せられている水道事業の安定的な経営への課題に対し、委員の皆様とともに審議し、有効な意見・進言を取りまとめられるよう努めてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。<br><br>今回の審議会から新たに選出された３名の委員の方がいらっしゃいます。引き続き就任されている委員の方とともに、市長から頂いた諮問について、積極的にご意見を賜り、ご審議いただきたいと思います。<br><br>諮問では、昨年度改定されました本庄市水道事業ビジョンにおける施策と取組の達成度について任期末までの進捗状況等を評価することとなります。<br><br>委員の皆様には、慎重なご審議をお願いし、会議を進めて参りたいと思いますので、ご理解・ご協力のほど宜しくお願いいたします。 |
| 事務局（部長） | ありがとうございました。<br><br>次に、都丸様の会長就任に伴い副会長の職が空席となりましたため、続けて副会長の選出をお願いしたいと存じます。<br><br>それでは、副会長の互選について、委員の皆さま、何かご意見はございますか。 |
| 各委員 | （会長一任） |

様　式

| | |
|---|---|
| 都丸会長 | ただ今、「会長一任」とのご意見をいただきましたが、事務局案はありますか。ありましたらお願いします。 |
| 事務局（課長補佐兼水道経営係長） | はい、委員の皆さま方のご異議がないようでしたら、副会長には第１号委員の市議会議員の方からお願いするというのはいかがでしょうか。<br>※第１号委員とは市議会議員から選出された３名の委員 |
| 各委員 | （異議なし） |
| 事務局（部長） | 異議がないようであれば、第１号委員の皆さまでご協議いただけますでしょうか。 |
| | （第１号委員３名で協議） |
| ○○委員 | 第１号委員の中で協議をさせていただきました。柿沼委員にお願いしたいと存じます。 |
| 事務局（部長） | 第１号委員の中から、柿沼委員のご推薦がございました。ご異議ないようでしたら、ご承認の拍手をいただければと存じます。 |
| 各委員 | （承認の拍手） |
| 事務局（部長） | ありがとうございます。では、ご異議がないようですので、副会長は柿沼委員にお願いしたいと存じます。<br>では、柿沼副会長におかれましては、前方の副会長席の方にご移動をお願いいたします。 |
| | （席の移動） |
| 事務局（部長） | 続いて、次第の７番、議題へ移らせていただきます。議題に関しまして質疑のある方は、挙手のうえ、議長の許可を受け発言をいただきたいと存じます。なお、会長が決まりましたので、これにて私の方は進行の任を解かせていただき、議事進行は都丸会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。 |
| 都丸会長 | それでは、さっそく議事に入ります。委員の皆さまには、会議のスムーズな運営に御協力をよろしくお願いいたします。<br>始めに事務局に確認をします。本日の会議の傍聴希望者はいらっしゃいますか。 |

様　式

| | |
|---|---|
| 事務局（課長補佐兼水道経営係長） | 本日は、傍聴を希望する方が１名いらっしゃいます。傍聴希望者を会場へ入場させてよろしいでしょうか。 |
| 都丸会長 | 傍聴人の会場への入場を許可します。 |
| | （傍聴人の入場） |
| 都丸会長 | それでは、議題の第１号「本庄市水道事業ビジョンにおける施策への取組実績及び状況（令和７年度）」、事務局より説明をお願いします。 |
| 事務局（課長補佐兼浄水場係長） | ●議題第１号「本庄市水道事業ビジョンにおける施策への取組実績及び状況（令和７年度）」を【資料２】に基づき説明。 |
| 都丸会長 | ただ今の事務局の説明につきまして、ご質疑がありましたら、お受けいたします。挙手をもってお願いいたします。<br><br>○○委員お願いします。 |
| ○○委員 | １ページの表１の実績で、「令和７年度本庄市水道事業水質検査計画に基づき、指定した水質検査地点の検査をすべて実施し、異常が無いことを確認しました」と書いてありますが、どの地点で何点くらいあったのか、異常が無いことをどのような方法で確認したのかを教えていただきたい。 |
| 都丸会長 | 事務局お願いします。 |
| 事務局（課長補佐兼浄水場係長） | 水質検査については水質検査計画には、水道法で定められている 51 項目と水質管理目標の 12 項目について検査しております。検査場所は各浄水場、井戸、末端給水栓で行っております。<br><br>異常が無いことの確認としては、水質基準値という数値がありその数値より低ければ問題ないという基準になるのですが、検査結果では全て基準値以下の数値であり異常値はありませんでした。<br><br>事前にお配りさせていただいている中に水質検査計画というのがございますので、水質検査計画では８年度本庄市水道事業水質検査計画っていうのがあります。<br><br>こちらの計画の中に検査場所や検査項目、検査場所などを示しております。 |
| ○○委員 | ２番目の質問です。<br>３ページの表８の中で、漏水率が 8.9、11.7 と増えてきていますが、目標値は 7.9、6.9 となっており、これはどうみても達成できないような気がしま |

| | |
|---|---|
| | す。絵に描いた餅ではないですか。 |
| 都丸会長 | 事務局お願いします。 |
| 事務局（課長補佐兼施設工務係長） | 現在漏水が多発している路線を中心に、老朽管の更新を行っています。それにより漏水率が少し下がります。また、現在更新を進めておりますが、水道管の本管を工事しても水が使えるように仮設を設置しています。これは水が停滞しないようにあえて排泥ということで水を出しっぱなしにして供給している部分があるので、その数値も計算し反映させながら実施していけば、目標値に近い数字になってくると考えております。 |
| 都丸会長 | ○○委員よろしいでしょうか。 |
| ○○委員 | 目標達成できるようにしていただきたいと思います。<br><br>それから３つ目の質問で表10の施策５における成果指標で有収率ってあります。<br><br>2016年度に90.98、次は88.13、次は88.91、次は87.59ということできていますが、これも2026年度には90.0、2029年度には93.0ということで、だんだん増えています。<br><br>漏水が多くなっているということは、管路の中の老朽化が進んでいるのではないのかと、私は思っていますけれども、その辺の目標達成につてどう考えているのかをお伺いしたい。 |
| 都丸会長 | 事務局お願いします。 |
| 事務局（課長補佐兼水道経営係長） | ○○委員の質問にお答えいたします。<br><br>有収率は、年間の配水量について料金をいただいた分の水量で割ったものとなりますので、漏水した水量が多くなりますとどうしても有収率が下がってしまうということになり、そのため今年度は漏水率が上がりましたので、それに伴い有収率が下がってしまったということになります。<br><br>市としても老朽管の更新工事を進めて漏水事故を未然に防ぐことで、有収率を高めていきたいと考えておりますので、今後、更新工事が進んでいくと自然と有収率が上がっていくものと考えておりますので、老朽管の更新工事の方を積極的に進めて行きたいと考えております。 |
| 都丸会長 | 今の回答でよろしいでしょうか。 |

様　式

| | |
|---|---|
| ○○委員 | はい、目標を達成するように頑張っていただきたいと思います。 |
| 都丸会長 | 他の方からご質問ありましたらお願いします。<br><br>○○委員お願いします。 |
| ○○委員 | 説明の中で仮設水槽とありますが、仮設水槽とはどのようなものを指すのでしょうか。また、どのような役割をするのでしょうか。<br><br>それと2点目として石綿管についてですが、石綿管の交換は全部済んでいるのでしょう。また、済んでいないとすればあと何メートルくらいあるのでしょうか。<br><br>以上の2点です。 |
| 都丸会長 | 事務局お願いします。 |
| 事務局（課長補佐兼水道工務係長） | お答えさせていただきます。<br><br>仮設水槽については、水道ビジョンの57ページのところで写真で載せさせていただいております。今年度になって1,000Lの仮設水槽が施設工務課に備えられております。また、給水車もございまして、その給水車に乗せて運び、避難所等に設置し、そこで水を供給できるようにするものとなっております。 |
| ○○委員 | 給水車で運び避難所に設置して給水するということですね、わかりました。 |
| 事務局（課長補佐兼水道工務係長） | 2点目の石綿管については、本庄市は全て更新済みということになっているところでございます。ただ中には資料が不明なものもございまして、工事をした際に交差点等で多少出てきてしまう可能性もございますが、現在本庄市では石綿管はもうないということで事業を進めております。 |
| 都丸会長 | 他の委員の皆さんからご質問ありますか。<br><br>○○委員お願いします。 |
| ○○委員 | 2ページの施策2の2−2、管路の計画的耐震化と更新のところで取り組みの実績が右の黒枠の中に書いてありますけれども、これはどのくらいの長さをやりましたということしか書いてありませんよね。<br><br>私が知りたいのは、結局それで達成度を評価するっていうのが審議会での仕事だっていうふうに先程も市長がおっしゃっていましたけれども、ものによ |

| | |
|---|---|
| | ってはこの 1.2％増とかパーセントが出ていますけども、これはそれが出ていません。<br><br>例えば送水管を 0.8ｋｍというのは、目標の達成率としては 100％なのか、そこを説明していただきたいということが一つと、それからもう一つ、3 ページの政策 5 の持続における取り組みの 5－2 の人材の確保と育成と、その下の表 10 のところの水道技術に関する資格取得度で、職員の研修もそうですけれども、技術を持っている人が今だんだん減ってきているっていうことも伺っていますので、研修は色々な動画を使ったりしながら、みんながやりやすく便利になっているようなことがこれ見て伺えるけれども、水道技術の資格を持っているとう方は、目標に比べてあまり上がっていないということがこれを見ればわかります。これはちょっとまずいのではないかと思うわけですが、そのあたりの見解と評価についてお願いします。 |
| 都丸会長 | 事務局お願いします。 |
| 事務局（課長補佐兼水道工務係長） | まず 1 点目の管路の更新率について、基幹管路の耐震化と更新ということで、2 ページの表 4 の施策 2 の強靭における成果指標の 3 番目、基幹管路の耐震適合率で、令和 7 年度が 38.7％、令和 6 年度が 37.5％なので、こちらを見て 1.2％増加があると考えております。 |
| 事務局（課長補佐兼水道経営係長） | 続きまして表 10 の水道技術に関する資格取得度についてとなりますが、こちらは水道技術に関する資格を 1 人当たりの職員がどれだけ持っているかというものを示したものになりまして、確かに平成 28 年度は 0.88 だったものが、令和 5 年では 1.81 でその後 1.5、1.56 という結果になっております。目標値としましては、そのまま 0.88 を維持するということになってございます。<br><br>この水道資格取得というのはどういったものかということでございますが、水道技術管理者であったり、施工管理に関する技術資格等であったりするものでございます。<br><br>こちらにつきましては、多くの職員が資格取得を目指しており、現在は 1 人当たりでいいますと 1.56 ということで、ある程度資格取得が進んでいるものというふうに考えてはおりますが、実際にその技術を生かして指導等をしていかなければならないということに関しましては、確かに○○委員がおっしゃるように、ビデオ研修といった部分とは別に必要になってくるものもございますので、そういったことにより技術を磨くということに関しまして |

| | |
|---|---|
| | も、努力していきたいと考えております。<br><br>説明以上になります。 |
| ○○委員 | 耐震化率で1.2％増えているっていうのは説明のところにあったと聴いていたわけですが、目標と言いますか令和７年度として、これだけという目標に対して38.7％っていうことで、前年度と比べると1.2％増というのはそういう意味なのでしょうか。 |
| 事務局（課長補佐兼水道工務係長） | 昨年と比べると 1.2％増という意味でございます。そして 2029 年の目標値を 51.7％とし、それに向けて進めていくという捉え方でございます。 |
| ○○委員 | わかりました。 |
| 事務局（課長） | 補足をさせていただきます。<br><br>○○委員のご質問は達成度ということだと思いますが、表３施策２－２の管路の計画的耐震化と更新という箇所をご覧いただきますと、取り組み内容は年間5.0ｋｍの管路の整備を行っていくという計画になっております。令和７年度の実績を細かく口径ごとにキロ数を出しておりますが、これを足していただきますと、5.9ｋｍになりますので、年間5.0ｋｍを目指して更新していくことに対して5.9ｋｍですので、ある意味100％の目標は達成していると考えているのですが、そういったお答えでご質問に合っておりますでしょうか。 |
| ○○委員 | わかりました。 |
| 事務局（課長） | 全体の560ｋｍ程のうち、基幹管路がどのくらい耐震適合しているのかが令和７年度に 38.7 にはなったということで、前年度と比べ 1.2 ポイント上昇していますということになります。 |
| 都丸会長 | そこに関連して１点よろしいでしょうか。<br><br>年間5.0ｋｍの予定に対して、令和７年度には更新が2.9ｋｍで、繰越になったものが 3.0ｋｍで、合計 5.9ｋｍということですけれども、繰越が今年度3.0ｋｍとされていますが、そうするとその繰越分も含めて5.0ｋｍ＋3.0ｋｍで進めていくということですか。 |
| 事務局（課長） | 失礼いたしました。発注ベースで5.0ｋｍというふうに認識しておりましたので、繰越分と実際に終わった分を足して5.9ｋｍが令和７年度の実績と認 |

| | |
|---|---|
| | 識しております。<br><br>これを年間目標の 5.0ｋｍに対して達成したと事務局は認識しておりまして、別枠で繰越分を計算するというふうには考えておりません。 |
| 都丸会長 | 工事の発注量として年間5.0ｋｍの工事発注を毎年度行っていくということですね。 |
| 事務局（課長） | それと先程○○委員からご質問いただいたことに対して、ここで補足をさせていただいてもよろしいでしょうか。<br><br>有収率が下がってきているという点に対してのご説明ですが、有収率については資料に書いてありますとおり、配水量に対する有収水量ということで、お金になった水量のことです。<br><br>ただ配水量のうちには、漏水してしまったことでお金にならなかったという無効水量というものもあります。<br><br>一方でこれまでにご説明させていただいたように、工事に伴う仮設管の設置は水を流したままにしているということで、これもお金にはならず、これは無収水量ということになっておりまして、こういったものが増えてしまいますと有収水量が下がってしまい有収率は上がらないということになります。<br><br>無収水量は工事を進めていくうえで、どうしても減らせないところなので、なるべく絵に描いた餅にならないようにやっていきたいと考えていますが、しばらく有収率は上がらない可能性もあるということはご了承いただければと思っております。<br><br>以上でございます。 |
| 都丸会長 | 皆さんまだ色々なご意見ご質問あるかと思いますが、時間の関係から次の議題もありますので一旦進行をさせていただいて、最後に今の議題も含めてご質問ご意見をいただければと思います。 |
| 事務局（課長補佐兼水道経営係長） | ●議題第２号　「令和８年度における本庄市水道事業ビジョンの取組み予定について」を【資料３】に基づき説明。 |
| 都丸会長 | ただいま事務局から令和 8 年度における本庄市水道事業ビジョンの取組み予定について説明がございました。先程の令和７年度の本庄市水道事業ビジョンにおける施策への取組実績及び状況も含めて、委員の皆さんからご意見 |

様　式

| | |
|---|---|
| | ご質問ありましたら、挙手をお願いします。<br><br>○○委員お願いします。 |
| ○○委員 | 2点お願いしたいですが、一つはですね7ページのところ、施策3の3−2、準中型免許取得についてなんですけども、これは自動車教習所の費用と行く時間帯については勤務時間帯に行かせるのかを教えていただければと思います。<br><br>もう一つは11ページの最後の説明7−2のＧＸの推進というところですけども、少し気の抜けた目標かなというふうに思っていまして、6−2と同じ取り組みを流用していて、もう少しちゃんとやった方がいいのではと正直思っています。事業ビジョンの40ページ、66ページを見るともっとちゃんと書いてあって、この資料にも太陽光発電の導入に向けた検討を行いますぐらいないと、2030年ってすぐ来てしまいます。そこはしっかりと書いて検討していくべきだと思っています。 |
| 都丸会長 | 事務局お願いします。 |
| 事務局（課長） | ○○委員のご質問にお答えさせていただきます。<br><br>1つ目の免許の取得でございますが、手数料については市の予算で組んでおります。また勤務時間に受講していただくという形をとらせていただいております。<br><br>それから2点目のＧＸの取り組みについてということで、太陽光の例を出していただきましたが、昨年度環境推進課から相談がありまして、浄水場で活用できないかということで検討はしているところでございます。<br><br>導入していきたいというふうに考えていますが、今のところ具体的なものがまだ見えておらず、このような書き方になってしまったという状況でございます。<br><br>決して後ろ向きではございませんので実需に繋がるのであれば、積極的に検討していきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。 |
| ○○委員 | ＧＸついて具体化してぜひ取り組んでいただきたい。 |
| 都丸会長 | 他に皆さんからご意見ご質問ありましたらお願いします。 |

様　式

| | |
|---|---|
| | ○○委員お願いします。 |
| ○○委員 | 8ページですが、「ＡＩ（人工知能）による漏水発生箇所の予測を行い」というところで、右側に音で何か調べているイメージ写真がありますが、具体的にどうやっているのかを教えていただきたい。<br><br>また、11 ページで今後は管路ＤＢによる発注方法で調査をしますと書いてあります。昨年、私は建設産業委員会の方で、福岡市へ行ってきたんですけれども、福岡市では漏水調査は人工衛星を使って行っていると伺いました。予算の関係もあると思いますが、この辺の検討はいかがでしょうか。 |
| 都丸会長 | 事務局お願いします。 |
| 事務局（課長補佐兼施設工務係長） | まずこの右の写真は漏水しているかどうかを音で判断しているものとなっております。また、ここでのＡＩ（人工知能）というのはパソコン上で分析し、ここが怪しいと思った現場に実際に行って確認調査をするようなものとなっております。<br><br>それと人工衛星ですが、群馬県藤岡市が導入した実績があるとのことで、聞くところによると漏水が疑われるのではないかという場所が多々出て、実際に見に行ってみると水道ではなかったということが結構多かったとのことです。これからもう少し性能が上がったら本庄市も導入を考えていきたいと考えております。<br><br>次に管路ＤＢとは漏水調査とは別のものになっておりまして、こちらは「デザインビルド」という手法で、今までは設計を出して、その成果が上がってきてから工事を発注するような順番で行っていたところを、設計と工事を同時に出すことで工期を短縮し効率よく事業を進めるような手法になっております。現在はこの手法が本庄市に適用できるかどうかを検討しているところでございます。 |
| 都丸会長 | 他に皆さんからご質問ありますか。<br><br>○○委員お願いします。 |
| ○○委員 | 質問です。一箇所です。<br><br>今の管路ＤＢのところですけれども、第二浄水場と都島浄水場を対象としたＤＢＯ方式の検討について説明があったんですけれども、ＤＢＯっていうのはどういう意味なのかわかりませんので説明をお願いします。 |

様　式

| | |
|---|---|
| 都丸会長 | 事務局お願いします。 |
| 事務局（課長補佐兼浄水場係長） | ＤＢは「デザインビルド」ですが、Ｏは「オペレーション」で運転監視という意味になります。 |
| ○○委員 | 何をするのか中身を聞きたいです。 |
| 事務局（課長補佐兼浄水場係長） | 現在浄水場は管工事協同組合に 24 時間管理等をしてもらっていますが、その日常点検や運転監視をオペレーションとしてやっていただくようなものとなります。 |
| 都丸会長 | 第二浄水場や都島浄水場については耐震化の設計業務ですとか耐震診断を進めているということですけども、それについてもＤＢＯで進めていくのか、その辺の中身を知りたいです。 |
| 事務局（課長補佐兼浄水場係長） | 耐震化を第二浄水場で先行し行っていくことを検討しているのですが、耐震化の工事、設計の工事、工事後の運転監視を含めての検討をしていくものです。 |
| 都丸会長 | 第二浄水場と都島浄水場の今後の耐震化を含めた更新事業で、オペレーションを含めたものを検討するべく、今年度はその直下の調査をやるということでよろしいですか。 |
| 事務局（課長） | 先程委員からも人材不足のご心配をいただいたとおり、やはりいろんな形式を使ってそういったものに対応していかなければならないことから、その手法してこういったものを紹介させていただき、本庄市でも導入できるかどうかを検討していくというふうに位置づけております。<br><br>まず管路ＤＢについては、委託をしまして導入可能かどうかの調査を行っているというところでございます。ＤＢＯについても、今後導入できるかどうかを検討していると認識していただき、確実にこれでやっていくという状況には今のところはございません。 |
| 都丸会長 | よろしいでしょうか。他に皆さんご意見ご質問ありますか。<br><br>○○委員お願いします。 |
| ○○委員 | 6 ページですが、水道施設の計画的耐震化で、左の図ですと現在井戸から浄水場、配水池から各家へ、下は県水と井戸を浄水場で混合し、配水池から各家となっていますが、現在県水がブレンドされている地区とされていない地 |

| | |
|---|---|
| | 区があるのでしょうか。<br>それと右の図で井戸水のみをカットして下のルートになると、市全体が県水をミックスした水のみになるのでしょうか。<br>それと井戸水と県水の割合はどの程度となっているのでしょうか。<br>以上です。 |
| 都丸会長 | 事務局お願いします。 |
| 事務局（課長補佐兼浄水場係長） | 本市の水は、井戸水を各浄水場で浄水する水と、第二浄水場と下真下受水場で県水を受水してブレンドし送水しております。それ以外の浄水場では県水を受水しておりませんが、管路がつながっていることから地域によって県水との割合が違うと思いますが市全体でブレンドされた水を配っております。<br>井戸水と県水の割合ですが、本市では１日に約 30,000 ㎥配っており、そのうち県水は約 6,500 ㎥ですので、割合としては井戸水が約 80％、県水が約 20％の割合となります。 |
| ○○委員 | ありがとうございます。 |
| 都丸会長 | 私の方から一点だけよろしいですか。<br>今年の４月から有機フッ素化合物の「ＰＦＯＳ」と「ＰＦＯＡ」は水質基準項目として、基本は３ヶ月に１回の水質検査をやることになりましたが、過去にそういった有機フッ素化合物が出てない場合、あるいは濃度が基準値より 5 分の 1 以下の場合は回数を少し緩和できるということですが、検査回数はどうなっているのか教えていただけますか。<br>事務局お願いします。 |
| 事務局（課長補佐兼浄水場係長） | 「ＰＦＯＳ」と「ＰＦＯＡ」ですが、本庄市は水質検査については過年度から行っておりまして、今年度から水道水質基準にこれらが追加され、浄水場で年４回、６箇所で行っております。<br>源水については井戸が 18 箇所ありますので、年１回検査をする予定となっております。 |
| 都丸会長 | ということは３ヶ月に１回行っているということですよね。以前に１箇所の井戸から「ＰＦＯＳ」が出たという話を伺ったという記憶がありますが、 |

様　式

| | |
|---|---|
| | 今はもうそこでは取水してないような状態ですか。 |
| 事務局（課長補佐兼浄水場係長） | 源水の方は昨年度に18箇所全てでやっておりまして、最大に出たところで18ngでございますため、取水はしております。 |
| 都丸会長 | 18ngということは基準値内に入っているということですね。わかりました、ありがとうございます。<br><br>あと料金回収率とかその辺については後程報告いただけるということだと思いますが、それはいつ頃になるでしょうか。 |
| 事務局（課長補佐兼水道経営係長） | 料金回収率等につきましては、決算の認定を受けた後に、また審議会を開催いたしまして、そのときに報告をさせていただく予定となっております。 |
| 都丸会長 | 決算後にある審議会で報告いただけるということですね、わかりました。<br><br>それでは、時間が過ぎてしまいましたけれども、他に皆さんから質問はございますか。<br><br>ご質疑がないようですので、以上で本日の議題はすべて終了いたしました。議事進行へのご協力、ありがとうございました。それでは、進行を事務局へ戻します。 |
| 事務局（課長） | 都丸会長、ありがとうございました。<br><br>それでは、次第の8番、「その他」でございますが、今後のスケジュールについて大島よりご連絡させていただきます。 |
| 事務局（課長補佐兼水道経営係長） | 今後のスケジュールでございますが、今年度はあと2回審議会の開催を予定しております。<br><br>1回は秋頃を予定しており、水道施設等のことについて議題にしたいと考えております。もう1回は年明後の1月もしくは2月を予定しており、決算状況の報告をさせていただきます。<br><br>各回のスケジュールが決まり次第ご連絡させていただきます。 |
| 事務局（課長） | 「その他」につきまして、皆さまから何かございますか。<br><br>ないようですので、次第の9番、閉会に移らせていただきます。閉会にあたり副会長の柿沼委員よりごあいさつをお願いできればと存じます。よろしくお願いいたします。 |

様　式

| | |
|---|---|
| 柿沼副会長 | 今回は私達３人が新しく委員になったということで、皆さんはもう既に去年１年間審議されて勉強されていることだと思いますが、審議会の中でも市長が、水道料金の基本料金を、国の交付金を使って無料化をするっていうことが紹介されましたけれども、とにかく物価高騰で大変なことから、６月議会でも物価高騰対策を国に求める意見書というのが全会一致で通っております。<br><br>やはり水道は命の水ですし、普段から使うものですので、しっかりと私達に課せられた審議会の役割を果たしていくためにも、皆さんで一緒に協力していきたいと思います。<br><br>本日はどうもお疲れ様でした。 |

会　長　　都丸　敦